

分譲マンションは、建物の老朽化や区分所有者の高齢化など【ふたつの老い】といわれる問題を抱えています。 建物の老朽化を防ぐためにどうしたらいいのか、適切に管理していくにはどうしたらいいのかを知るためのセミナーです。

日時

会場

富士市消防防災庁舎 7階大会議室



富士市永田町 1丁目100番地

第一部講演

外部管理者方式 のメリット・デメリット

> 建物の高経年化の対策と 役員の担い手不足の 解消に向けて



マンション管理士 米山 則夫

第二部 情報交換会

よそのマンションは どうしているの?





第三部無料相談会

マンションの管理運営 建物設備の維持管理 会計/滞納督促/管理委託

マナートラブル対応 などなど… ご相談お伺い



- 対 象 ── 分譲マンションの区分所有者、住んでいる人、管理組合役員など
- 定 員 端端講演会・情報交換会は定員なし、無料相談会は先着10組
- 参加費 ┈ 無料

申込方法

10月29日 毎までに下記のいずれかの方法にてお申し込みください。

● PC、またはスマートフォン ······ 市Webサイトより電子申請

● お電話 ······· TEL:0545-55-2814

● 参加申込書(市役所7階住宅政策課で配布、市ウェブサイトでダウンロード可) ······ FAX:0545-57-2828 必要事項を記入し、 FAXにてお送りください

お問い合わせ

上記TEL・またはFAXにてご連絡ください。※富士市役所住宅政策課(〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地 富士市役所7階)

富士市役所都市整備部住宅政策課 住まい政策担当行

ファクス:0545-57-2828(ファクス送信票は不要です。)

※定員超過により受付できない場合には、ご連絡いたします。

マンション管理士によるマンション管理セミナー&相談会 参加申込書

セミナー 参加者	申込者	フリガナ 氏名		
		電話番号		
		マンション との関係	管理組合役員 • 区分所有者 管理業者 • その他(•
		参加人数		
該当の	所在地(住所)			
マンション	マンション名			
個別相談会ない。	希望する • 希望しない			
	【相談内容】※具体的にご記入ください。			